

第12回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 令和元年11月7日(木) 15時30分～16時50分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター 会議室
- 3 出席者 植松・岡田・岸本・國重・小槻・小林(代理出席)・佐藤・柴原・高橋・竹田・田中・春田・安田・米村(委員は五十音順, 敬称略)
- 4 内容
 - (1) 開会, 挨拶, 委員紹介, 本関係者会議について
 - (2) 説明・取組報告・協議
 - ・平成30年度いじめ・不登校の状況について
 - ・SNS等を活用した相談窓口「京LINE相談」の試行実施について
 - ・京都市こども未来会議について
 - (3) 閉会

平成30年度いじめ・不登校の状況について

(事務局からの説明)

- 文部科学省が実施した平成30年度児童生徒問題行動調査の結果が, 10月中旬に広報発表された。
- 全国のいじめ認知件数は, 小学校・中学校・高等学校・総合支援学校合わせて543, 933件であり, 児童生徒千人当たりの認知件数は40.9で過去最多となった。
- 京都でいじめが多いという新聞報道等が多いが, 京都府(京都市含む)は, 昨年度から少し増えて合計24, 841件, 千人比では91.7と全国で三番目に多い。京都市は合計2, 666件で, 千人比は27.8。京都市では, 中学校・高等学校・総合支援学校では千人比が全国平均を上回っているが, 小学校では全国平均を下回っている状況である。
- 京都市では, 学校が継続的, 組織的に指導し, 経過観察を行っている事案をいじめと認知している。年々認知件数は増えており, 学校は積極的に認知している。
- いじめの態様としては, 全ての校種において「冷やかしかからかい, 悪口や脅し文句, いやなことを言われる」が最も多く44.7%。二番目が「軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする」, 三番目が「金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする」で, 小学校ではこの項目が二番目に多い。中学校ではこの項目は減ってくるが, 一方「パソコンや携帯電話等で, 誹謗中傷やいやなことをされる」が多くなって来る。
- いじめ発見のきっかけについては, 京都市では, 本人の訴え, 本人の保護者の訴えの割合が多い。経年変化はなく, 毎年数値は上下しながらも同様の傾向が見られる。発見のきっかけがアンケートというのが全国の52.8%に対し, 京都市は8.9%と少ない。
- いじめの相談の状況については, 全国と比べて, 担任以外に相談している割合が多い。保護者への相談は全国の数値を上回っている。友人には相談しにくい傾向があるようで, 「誰にも相談していない」が全国に比べると多い。
- SNS相談等, 相談しやすいチャンネルを設けることは効果的であり, 子どもたちがSOSを発信する力をもっと身につける必要があると思う。
- 不登校の状況について, 平成26～30年度にかけては全国, 京都市とも増加。平成30年度の京都市の不登校児童生徒数は, 小学校258人, 中学校985人の合計1, 243人。全児童生徒に対す

る割合は1.39%。

- 不登校児童生徒数の推移については、平成13年度をピークに減少していたが、近年は増加傾向にある。
- 京都市の在籍率は小学校・中学校とも全国を下回っている。ピークである平成14、15年度以降は減少していたが、その後は増え続け、昨年度は過去の在籍率のピークを超えたという状況である。全国では、数年前に過去の在籍率のピークは超えており、その後も増えている。
- 不登校の定義にある「年間30日以上欠席した者」とは、継続的、断続的にかかわらない。週1日、2日程度の欠席であっても年間を通じると30日以上欠席となるため、そうした児童生徒も統計上は不登校としてあがっている。
- 教育機会確保法において多様な学びが認められており、必ずしも学校へ行かなくともよいという社会風潮が広がっている。今後不登校児童生徒数は増えることが想定されており、フリースクール等で学ぶ場合の「出席扱い」について文部科学省では登校復帰を前提とする過去の通知を見直す動きがある。

（委員からの主な意見）

【高橋委員】

- 小学3年生を対象に、スイセンを学校で植えてもらう人権の花運動を行っている。また、参加型の人権学習として、言われて嬉しい言葉、言われて悲しい言葉をポストイットに書いて分けて貼るという取組を行った。子どもたちのコミュニケーション能力が今一つ低いのではないかと感じている。人権学習において、お互いを思いやれる気持ちを大事にすること、また、できるだけ早く人に謝ることで問題が解消することを教えた。いじめの問題は、自分から何かを発信できるようにすることで、SOSを出せる力がもっとつくのではないかと考えさせられた。

【植松委員】

- 様々な会議で得た情報をPTAの団体内で共有している。いじめの相談の状況において、子どものいじめの相談相手になっている保護者が27.6%しかないことに不安を感じる。

【米村委員】

- 幼児期から自分の困ったことが話せる力がつくよう、安心して話せる環境をつくることに努め、小学校へつないでいくことが大事であるとする。

【國重委員】

- 西院小学校では、「心でつなぐ5つの約束」を掲げている。心の通った挨拶、気持ちのこもった整理整頓、素直な心でありがとう・ごめんなさいと言う、心で聞き・心で話す、そして、夢いっぱい心。これらを日常的に意識することで、人との関係がよりよいものになると考えている。
- ^{みやこ}京キッズ会議に参加した児童が、他校の取組を聞いて、学校でやってみたい取組があることを話していた。いじめの問題については、子ども自身にも考えさせることが大事である。

【竹田委員】

- 高校生は地域から離れ、携帯電話やスマートフォンを使うなかで、人権侵害などのネットトラブルを起こすことがある。各校は専門家に講演を依頼するなどトラブルの防止に努めている。それでも、写真投稿などトラブルを起こす生徒も年に何人かはおり、被害を受けた生徒を守る立場にたって、加害生徒には厳しい指導を行っている。

SNS等を活用した相談窓口「京LINE相談」の試行実施について

【事務局】

- 昨年度から引き続きSNS等を活用した相談を、文部科学省の「SNS等を活用した相談体制の構築事業」として実施している。
- 昨年度の「STOPit きょうと」は、高校生対象とし、相談専用アプリを使用していたが、本年度は、LINEを活用した相談を実施することとした。対象を中学生・高校生へと拡大したため、対象生徒数は合わせて約33,500名となった。
- 昨年度は9月から3月まで継続して開設していたが、本年度は、長期休業明けに子どもたちが学校生活への不安を抱えやすい傾向があることを踏まえ、夏休み明けの8月23日から9月30日(時間は17時から22時)を第1期として開設し、また、冬休み明けの1月6日から1月31日までを第2期として開設する予定である。
- 周知方法として、対象生徒全員にQRコード付きのカードを配布し、利用者はそのコードを読みとり、友達登録によって相談ができるようになる。
- 運営委託先はトランス・コスモス株式会社であるが、実際の相談は委託先の相談員が行っており、同時に3名までの相談が可能である。相談に係るマニュアルを教育委員会と委託先が作成するとともに、必要に応じ研修会を実施している。
- 第1期の登録人数は349名で対象者の約1%、相談実人数は214人である。相談件数は593件で内訳は中学生が355件で圧倒的に多い。不明205件の内訳も中学生が多いと思われる。
- 昨年度の登録人数も0.9%で本年度とほぼ同じであり、使用アプリによる差は見られなかった。全国でも登録人数は約1%である。後日、相談員から相談した生徒たちへ呼びかけることで複数回相談する子もいた。
- 相談の流れの中で、緊急事案があった場合、委託業者と教育委員会が対応を協議するなかで、緊急性が高いと判断した場合は、警察等の関係機関へつなぐ仕組みを整えたが、第1期は0件。
- 来年度については、第1期と第2期の試行実施における効果や課題を検証したうえで、現在は国の100%補助金で実施しているため、国の動向や本市の財政状況も踏まえながら今後の方向性を検討する。

【柴原委員】

- 公表できる相談事案はあるのか。

【事務局】

- 相談員は第三者ということで、保護者や教員には相談しないような些細な相談もあった。また、相談したことですっきりしたという声も聞かれる。

【岸本委員】

- 最近、スマートフォンを持っている小学生が、友人とライングループでつながっている。顔の見えない中での言葉のやりとりはトラブルが多くなる。そうした課題に対し、スクールソーシャルワーカーとしてどのように関わることを考えている。

【小槻委員】

- LINEの活用等いじめの早期発見のシステムが先進的に整備されている。いじめの背景は、虐待、DV等様々であり、問題にどう対応していくか難しい。現場の教員にとっては、マニュアルでは解決できないこともあり、専門的に対応すべき人材が必要ではないかと考える。また、問題の解

決には、文部科学省で解決法についての事案を蓄積していくことが必要である。

【柴原委員】

- 蓄積した具体的な事案が保護者、地域にもオープンになって共有されていくことが必要である
と考える。

【小槻委員】

- 多くの人が問題解消に向けたノウハウを身につけ、それぞれの立場で、できることを検討してもらえるようになればよい。

【柴原委員】

- 専門用語を用いることなく、具体性のある文言で伝えられていくことが必要である。

【田中委員】

- 最近の子どもたちは、自分の意見がよく言えるような教育を受けていると感じる。小学生でも人前ではっきり話せる子が多い。中学生では、以前は恥じらいを見せる子もいたが、今はしっかりと意見を言える子も多い。その反面、それまで楽しそうにしている、ふと横を向いて真顔になったりして、その場を頑張っている様子が感じられる。子どもの本音が聞けるトークの場を持ちたいと考えている。

【柴原委員】

- 聞いてもらえるからこそ、子どもも話せるのだと思う。大人が子どもの本音を聞き出してあげることが必要であり、子どもが話せる場も全市的に広がってきている。

【安田委員】

- 東山区には、今は小中一貫校しかないので、地域と学校がつながることが難しくなっている。この場で各団体の取組を学んでいきたい。

【小槻委員】

- 京LINE相談は、予算の関係で期間が限定的だと思うが、一定程度継続して開設しないと相談窓口として周知徹底できないのではないかな。

【事務局】

- 本来的には、いつでも相談できる体制が必要であると思うが、本年度は対象を広げることを優先し、期間を昨年度より短く設定した。相談員の人件費が経費の大部分を占める。この相談によって問題が解決した子どもにとって、来年度、窓口がなくなることはよくない。これからも国の補助金を活用し、国の予算措置がないようであれば、市へ予算要求していきたい。

【小槻委員】

- 毎年相談のやり方が違ってくると、継続していかないのではないかな。

【事務局】

- 年度ごとに契約するため、来年度は業者も変わるかもしれない。理想を言うと、いつでも誰でも相談できるようにしたいという思いはある。

【植松委員】

- いじめの防止等取組指針（冊子）には、電話・メール等子どものいじめに関する学校以外の主な相談先が載っている。子どもにとって様々な手段があった方が相談しやすいので、取り組みの継続をお願いしたい。

【小槻委員】

- 全国的な相談窓口が開設されるよう、文部科学省に働きかけられないかな。

【事務局】

- 京LINE相談の経費は、現在全額国の補助金である。同じように実施しているのは28都市あり、単費で実施している都市は少ない。国の方では、実施している都市の検証結果の情報を集めている。国に要望を続けていくしかない考える。

【佐藤委員】

- 京都市内には市立学校だけでなく私立学校もあるので、広域の相談窓口が開設されたらよい。

【高橋委員】

- 6月に法務局から「子どもの人権SOSミニレター」が各学校に配布され、小・中学生から、学校や家庭で相談できない悩みごとが200件ほど送られてきた。相談員が悩みごとへの返事を送る際に、同じ相談用紙を同封して子どもとコミュニケーションが取れるよう努めている。
- 中学校の校長会場で、人権擁護委員の活動を紹介させてもらっている。
- 学校以外に様々ないじめに関する相談先があるにもかかわらず、十分に活用されていないと思う。

【柴原委員】

- いじめに関する相談のチャンネルは多いが、すでにあるものも伝えきれていない。折々にアピールされないと、対象者が自身にとっての必要性を意識できなくなってしまう。

京都市こども未来会議について

【事務局】

- 小学校の児童会の代表が参加する「京^{みやこ}キッズ会議」と、中学校の生徒会の代表が参加する「生徒会サミット」を合わせた「京都市こども未来会議」を8月20日に開催した。
- 生徒指導における究極の目標は、自己指導能力を育てることであり、児童会・生徒会は、子どもたちが自主的・自律的に考えて活動する機会として大きな意味を持つ。
- グループ協議では、小学校では「みんなが考えるいじめとは何か。なぜいじめが起こるのか」「いじめを起こさないために、起きたときにできることは何か」という二つのテーマについて、中学校は「一生モノの^{がくりよく}楽力を」というテーマで、それぞれ真剣な話し合いがもたれ、その後の全体協議では、全市へ発信する提言がまとめられた。
- 本年度、中学校の「生徒会サミット」は支部の代表が参加したが、来年度は「生徒会議」として全校の生徒会代表が参加する予定。